

横浜市市営住宅等指定管理者
選定評価委員会

審査報告書

令和5年9月

1 経緯

横浜市営住宅及び共同施設並びに横浜市改良住宅及び地区施設について指定管理者の選定にあたり、横浜市市営住宅等指定管理者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という）は、応募団体の提出書類について、評価基準項目に従い、面接審査（プレゼンテーション及び質疑）を通じて総合的に審査しました。

このたび、審査が終了し、各ブロックの指定候補者及び次点候補者が決定しましたので報告します。

2 横浜市市営住宅等指定管理者選定評価委員会

委員長	大江 守之	慶應義塾大学名誉教授
委員	中島 礼子	(公社)神奈川県社会福祉士会横浜支部幹事
	鈴木 野枝	弁護士
	富澤 雅之	税理士

3 対象施設

市営住宅及び共同施設並びに改良住宅及び地区施設

ブロック	市営住宅等の存する区名	団地数	管理戸数
Aブロック	鶴見区、神奈川区	53	2,201
Bブロック	西区、中区、南区、保土ヶ谷区	81	3,832
Cブロック	港南区、戸塚区	24	4,667
Dブロック	旭区	18	4,239
Eブロック	磯子区、金沢区、栄区	37	4,229
Fブロック	港北区、青葉区、都筑区	27	2,765
Gブロック	緑区	15	4,393
Hブロック	泉区、瀬谷区	25	4,848

※団地数、管理戸数は、令和5年4月1日現在のものです。

4 選定経過

年 月 日	適 用
令和5年5月10日(水)	第1回選定評価委員会 ・公募要項、評価項目等の決定
令和5年5月22日(月)	公募開始 ・ホームページに公募要項を掲載

令和5年6月5日(月)	応募説明会
令和5年6月5日(月) ～6月9日(金)	公募要項に関する質問受付
令和5年6月19日(月)	公募要項に関する質問回答
令和5年6月26日(月) ～6月30日(金)	公募書類の受付期間
令和5年8月22日(火)	第2回選定評価委員会 ・面接審査の実施
令和5年9月1日(金)	第3回選定評価委員会 ・指定候補者及び、次点候補者の決定

5 審査の考え方

(1) 面接審査について

第2回選定評価委員会において、面接審査としてプレゼンテーション及び質疑を実施しました。なお、プレゼンテーションの時間は1ブロックの応募につき5分。3ブロック以上応募する場合は、ブロックが増えるごとにプレゼンテーションの時間を1分ずつ増やし、最大12分までとしました。

(2) 指定候補者の選定について

応募に際して、団体は、ブロックごとに応募することとしており、ブロックに対して応募団体が1団体のみの場合であっても選定評価委員会の定める最低基準(自主事業を除いた総合計点のうち6割)に満たない場合は選定されず、再度公募を行うこととしました。次点候補者となる場合にも、最低基準を満たすことを必要としました。

なお、財務状況の評価が著しく低い場合は、選定から除外する可能性があることとしましたが、該当する団体はありませんでした。

(3) 評価方法について

評価にあたっては、評価基準項目に定める配点に基づいて、採点を行い、各選定評価委員の評価点を合計し、総合計点を確認したうえで、応募団体から指定候補者及び、次点候補者を決定しました。

なお、市内中小企業からの応募については、総合計点のうち5%加点することとしましたが、市内中小企業からの応募はありませんでした。

6 応募者の資格(制限)について

応募団体から提出された書類の内容に基づき、応募資格を満たしていること及び、欠格事項に該当していないことを確認しました。

7 選定評価項目と配点について

第1回選定評価委員会において、評価項目と配点については、次のとおり、決定しました。

評価項目		配点	
1 基本事項（団体の状況）		20	
	(1) 市営住宅を管理するための基本方針		5
	(2) 財務の健全性		5
	(3) 集合住宅管理実績		10
2 管理に関する提案		101	
	(1) 管理事務所の配置の考え方		9
	(2) 管理体制の考え方		12
	(3) 人材育成・コンプライアンス等の取組		11
	(4) 使用料徴収		10
	(5) 入居者等からの相談・苦情等への対応		15
	(6) 各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮		8
	(7) 災害対応等		10
	(8) 個人情報保護		11
	(9) 共用部分代行管理		15
3 応募価格及びコスト縮減		26	
	(1) 適正な応募価格		16
	(2) 修繕の体制・修繕費縮減策		10
小計		147	
4 その他		12(16)	
	(1) 自主事業に対する提案事業 (野庭住宅・野庭団地地域活動支援) Cブロックのみ		(4)
	(2) 自主事業（課題）に対する提案事業		12
総合計		159(163)	

※表中（）はCブロックのみ

8 応募団体

8ブロックに対して、次のとおり応募がありました。

ブロック	応募者
Aブロック	株式会社東急コミュニティー
Bブロック	株式会社東急コミュニティー
Cブロック	横浜市住宅供給公社

ブロック	応募者
Dブロック	一般社団法人かながわ土地建物保全協会、株式会社東急コミュニティー
Eブロック	一般社団法人かながわ土地建物保全協会
Fブロック	株式会社東急コミュニティー
Gブロック	株式会社東急コミュニティー
Hブロック	横浜市住宅供給公社

9 審査結果

次のとおり指定候補者及び、次点候補者が決定しました。

なお、採点結果については別紙「採点結果一覧」のとおりです。

ブロック	指定候補者	次点候補者
Aブロック	株式会社東急コミュニティー	—
Bブロック	株式会社東急コミュニティー	—
Cブロック	横浜市住宅供給公社	—
Dブロック	一般社団法人かながわ土地建物保全協会	株式会社東急コミュニティー
Eブロック	一般社団法人かながわ土地建物保全協会	—
Fブロック	株式会社東急コミュニティー	—
Gブロック	株式会社東急コミュニティー	—
Hブロック	横浜市住宅供給公社	—

※表中、「—」となっている欄については、該当者がいないことを表しています。

10 審査講評

○市営住宅を管理するための基本方針

各事業者とも、明確な方針を示しており、市営住宅の設置目的を満たした提案となった。

○財務の健全性

株式会社、一般社団法人など、法人の性格に違いはあるものの、全体的に評価が高く、今後5年間は指定管理業務を安定的に遂行可能と判断される。

○住宅管理実績

住宅の管理戸数の実績及び管理規模については、各応募団体とも指定管理業務を遂行する上で、十分な公営住宅の管理実績を有していた。

○管理事務所の配置の考え方

各応募団体とも、応募ブロック内に事務所の設置を予定しており、設置場所が、駅等から徒歩圏内であり、ブロック内の多くの入居者が利用するなど入居者の利便性を考慮した提案内容に対して高評価となった。事務所のバリアフリーについては高齢者や車いす利用者に配慮された提案に対して高評価となった。

○管理体制の考え方

指定管理業務を行うにあたり、事務所に必要な人員、人材の確保など、本社のバックアップも含めた、管理体制が示されている提案について高評価となった。

また、夜間休日の対応や再委託の執行・監督体制についても、各応募団体とも適切な実施体制が提案されていた。

○人材育成、コンプライアンス意識啓発等について

各応募団体とも人材育成方針を整え、指定管理業務に必要な研修に力をいれており、住宅管理に関する研修だけでなく、個人情報保護、介護技術、救命救急、接遇研修などを取り入れている応募団体が多かった。また、外部講師の利用や他団体との勉強会の実施、資格取得の推奨など、多方面からの取組を行う応募団体もあり評価できる。

コンプライアンス意識啓発等については、各応募団体ともに研修の実施など、従業員への啓発意識が高い団体が多かった。

○使用料徴収について

現金管理については、複数名によるチェックや監査を行う等、各応募団体とも適切な体制が提案されていた。

収納率を高く保つための取組や納付指導については、各応募団体とも初期滞納整理の重要性を理解した上で、その具体的対応策について提案がされていた。応募団体によっては、滞納状況（金額・期間）、賞与や年金等の支給時期、滞納発生原因等についても考慮した個別対応の提案が示されたり、専任の収納指導員を配置したりする取組に対して、高評価となった。

○入居者からの相談・苦情等への対応

各応募団体とも市営住宅における入居者からの相談や苦情に関する対応や体制について、具体的対応フローなどによる提案があり、高評価となった。

○各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮

各応募団体とも高齢化の進展という市営住宅の課題を踏まえ、見守り活動や生活相談、定期的な生活状況の把握や安否確認を行う取組など、高齢者を支援する様々な提案が見られた。

また、身体に障害のある方への配慮については、各応募団体とも事務所のバリアフリー化を念頭に置き、ハード面での対応が難しい場合には、職員によるサポートなどのソフト面での対応で補う提案となっていた。

○災害対応

各応募団体とも緊急時の体制の構築がされていた。また、様々な状況を想定したマニュアルの整備や各住宅の災害リスクの把握などを行う等の提案について高評価となった。

入居者への防災啓発活動については、住宅管理運営委員会等の防災訓練の支援や地域ケアプラザとの合同防災訓練の実施などの住民や関係機関と連携した支援策の提案について高評価となった。

住民との協力のもとに訓練の実施、防災情報の提供などを継続的に行う事により、「共助」意識が高まることが望まれる。

○個人情報保護の取組

個人情報保護の取組については、マニュアルやチェックシートを使用するなど取組に工夫がみられた。また、Pマーク（プライバシーマーク）を取得している応募団体も多く、個人情報保護について高い意識を持って積極的に取り組む姿勢もみられた。個人情報の取り扱いについてはその重要性が更に高まっており、引き続き、個人情報保護に向け真摯に取り組むことが求められる。

○共用部分代行管理及び共益費徴収制度の取組

共用部分代行管理及び共益費徴収制度については、新しい業務ではあるが、各応募団体とも管理実績や管理規模があることから、本制度でも活かせる経験や専門知識を有していることがうかがえる提案となっていた。コスト削減・効率化の取組では、共用部分の管理や共益費の徴収について経験のある職員を配置することにより配置人数を精査し、人件費を削減する提案が高評価となった。スケールメリットを活かした提案等、応募団体ごとに工夫がみられたが、今後の業務実施状況を踏まえて、更なるコスト削減・効率化等について検討することが期待される。

○適正な応募価格

人件費については、共用部分代行管理及び共益費徴収制度など、新しい業務の追加もあり費用が増加したが、経験豊富な定年退職者の再雇用や、指定管理業務の一部を本社で集約して行うなど、人件費の適切な抑制に向けての工夫を価格に反映した提案について、高評価となった。

事務管理費については、全体的に物価が上昇する中で、各応募団体とも大幅な増額の提案となった。

施設管理費については、本社での一括発注など費用の削減に向けて工夫が見られ、物価上昇が著しい中、各応募団体とも応募価格を抑えていた。

○修繕の体制・修繕費削減策

事務所と本部との連携など実施体制が確立され、検査などによる品質確保が確立されている提案には、修繕の体制として期待ができるとして評価が高かった。

また、修繕箇所の早期発見・対応など、わかりやすく、具体的な提案には、修繕費削減策として期待ができるとして評価が高かった。

○課題に対する提案事業（自主事業）について

野庭団地・野庭住宅における地域活動支援（Cブロックのみ）については、住民主導の地域活動を支援することにより地域の活性化につながるよう期待ができる提案があった。

高齢者生活支援については、各応募団体とも高齢者の見守りや生活サポートの仕組みを、市営住宅にも取り入れることが提案されており、高評価となった。

コミュニティの活性化については、入居者や地域住民の交流促進などの提案があり、高齢者等の見守り等につながる取組として期待される。

資産の有効活用に関する事業では、各応募団体とも駐車場を、本来の用途である「駐車場」として有効活用する提案として、従来行っている「時間貸し」等の提案があった。また、駐車場空き区画を集約して移動販売等に利用する提案や空き住戸の活用として高齢者や子育て世帯等の支援拠点としての活用など、積極的に提案いただいたところであり、実現することが期待される。

この他、入居者サービスの提案についても、各社の既存設備や保有資格を活かすなど各団体の特性を生かした提案があった。

11 総評

8ブロックに対して、3事業者からの応募があった。

評価については、8ブロックのうち、7ブロックについては応募団体が1団体であったが、どのブロックにおいても各応募団体は高評価を受け、指定管理者として管理運営していくことができる団体であることを確認した。

また、競合した1ブロックにおいては、管理事務所について、ブロック内の多くの入居者が利用する利便性のある場所への設置や、応募価格について、昨今の急激な物価上昇に対して、物価上昇を抑えた提案があり、コストの抑制に努め、必要なサービスの提供を提案した団体が指定候補者となった。

全体的には、具体的提案が数多くなされている団体に高い評価がついた。

物価の高騰や共用部分代行管理及び共益費徴収制度という新しい業務による応募価格の増を考慮しても、想定以上の応募価格の増加があった。コストの削減については、各応募団体ともに工夫がみられるが、更なる改善への取組が求められる。

また、課題に対する提案事業については、高齢者への対応やコミュニティの活性化など様々な提案があったが、実現に向けて市も協力して取り組むことが期待される。

なお、市営住宅においては、高齢化の進行や入居者ニーズの多様化などが更に進むことが予想されるため、指定候補者となった団体については、個々の状況に応じたきめ細かな対応が求められる。

今後、指定管理者制度導入の効果が、入居者サービスの向上につながるよう、市と指定管理者は協力し取り組む必要がある。

採点結果一覧

Aブロック								
			株式会社東急コミュニティー					
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	4	5	3	5	17
	(2)財務の健全性	5	20	5	5	5	5	20
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	8	8	7	8	31
	(2)管理体制の考え方	12	48	10	12	6	12	40
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	9	10	6	10	35
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	10	36
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	9	14	8	14	45
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	7	6	8	27
	(7)災害対応等	10	40	8	10	10	10	38
	(8)個人情報保護	11	44	9	11	9	11	40
	(9)共用部分代行管理	15	60	11	11	9	13	44
3	(1)適正な応募価格	16	64	8	8	8	9	33
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	8	10	10	10	38
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ	/	/	/	/	/	/	/
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	8	12	6	8	34
合計		159	636	121	143	111	143	518
総合計		636		518				
順位				1				

Bブロック								
				株式会社東急コミュニティー				
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	4	5	3	5	17
	(2)財務の健全性	5	20	5	5	5	5	20
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	8	8	6	8	30
	(2)管理体制の考え方	12	48	10	12	6	12	40
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	9	10	6	10	35
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	10	36
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	9	14	8	14	45
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	7	6	8	27
	(7)災害対応等	10	40	8	10	10	10	38
	(8)個人情報保護	11	44	9	11	9	11	40
	(9)共用部分代行管理	15	60	11	11	9	13	44
3	(1)適正な応募価格	16	64	10	10	10	11	41
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	8	10	10	10	38
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ							
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	8	12	6	8	34
合計		159	636	123	145	112	145	525
総合計		636		525				
順位				1				

Cブロック								
				横浜市住宅供給公社				
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	5	5	3	5	18
	(2)財務の健全性	5	20	4	4	4	4	16
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	8	9	8	9	34
	(2)管理体制の考え方	12	48	10	12	6	10	38
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	11	11	9	11	42
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	8	34
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	11	14	11	15	51
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	6	5	7	24
	(7)災害対応等	10	40	8	9	8	8	33
	(8)個人情報保護	11	44	9	11	9	10	39
	(9)共用部分代行管理	15	60	9	13	9	9	40
3	(1)適正な応募価格	16	64	14	15	14	14	57
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	6	10	6	8	30
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ	4	16	2	4	4	2	12
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	9	12	12	10	43
合計		163	652	130	155	126	140	551
総合計		652		551				
順位				1				

Dブロック													
			一般社団法人かながわ土地建物保全協会					株式会社東急コミュニティー					
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	4	5	3	5	17	4	5	3	5	17
	(2)財務の健全性	5	20	3	3	4	4	14	5	5	5	5	20
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	9	9	7	9	34	7	6	6	8	27
	(2)管理体制の考え方	12	48	8	12	6	8	34	12	12	6	12	42
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	8	7	6	9	30	9	10	6	10	35
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	8	34	8	10	8	10	36
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	8	14	8	8	38	9	14	8	14	45
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	7	6	7	26	6	7	6	8	27
	(7)災害対応等	10	40	7	8	10	8	33	8	10	10	10	38
	(8)個人情報保護	11	44	9	8	7	7	31	9	11	9	11	40
	(9)共用部分代行管理	15	60	9	13	9	11	42	11	11	9	13	44
3	(1)適正な応募価格	16	64	15	15	14	15	59	1	1	1	2	5
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	6	10	8	10	34	8	10	10	10	38
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	7	12	7	10	36	8	12	6	8	34
合計		159	636	117	143	113	129	502	115	134	103	136	488
総合計		636		502					488				
順位				1					2				

Eブロック								
				一般社団法人かながわ土地建物保全協会				
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	4	5	3	5	17
	(2)財務の健全性	5	20	3	3	4	4	14
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	7	6	5	8	26
	(2)管理体制の考え方	12	48	10	12	6	8	36
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	8	7	6	9	30
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	8	34
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	8	14	8	8	38
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	7	6	7	26
	(7)災害対応等	10	40	7	8	10	8	33
	(8)個人情報保護	11	44	9	8	7	7	31
	(9)共用部分代行管理	15	60	9	13	9	11	42
3	(1)適正な応募価格	16	64	15	15	14	15	59
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	6	10	8	10	34
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ							
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	7	12	7	10	36
合計		159	636	117	140	111	128	496
総合計		636		496				
順位				1				

Fブロック								
				株式会社東急コミュニティー				
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	4	5	3	5	17
	(2)財務の健全性	5	20	5	5	5	5	20
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	7	6	5	8	26
	(2)管理体制の考え方	12	48	10	12	6	12	40
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	9	10	6	10	35
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	10	36
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	9	14	8	14	45
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	7	6	8	27
	(7)災害対応等	10	40	8	10	10	10	38
	(8)個人情報保護	11	44	9	11	9	11	40
	(9)共用部分代行管理	15	60	11	11	9	13	44
3	(1)適正な応募価格	16	64	4	4	4	5	17
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	8	10	10	10	38
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ							
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	8	12	6	8	34
合計		159	636	116	137	105	139	497
総合計		636		497				
順位				1				

Gブロック								
				株式会社東急コミュニティー				
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	4	5	3	5	17
	(2)財務の健全性	5	20	5	5	5	5	20
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	9	9	8	9	35
	(2)管理体制の考え方	12	48	12	12	6	12	42
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	9	10	6	10	35
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	10	36
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	9	14	8	14	45
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	7	6	8	27
	(7)災害対応等	10	40	8	10	10	10	38
	(8)個人情報保護	11	44	9	11	9	11	40
	(9)共用部分代行管理	15	60	11	11	9	13	44
3	(1)適正な応募価格	16	64	4	4	4	5	17
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	8	10	10	10	38
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ							
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	8	12	6	8	34
合計		159	636	120	140	108	140	508
総合計		636		508				
順位				1				

Hブロック								
				横浜市住宅供給公社				
		配点	合計配点	A委員	B委員	C委員	D委員	計
1	(1)市営住宅を管理するための基本方針	5	20	5	5	3	5	18
	(2)財務の健全性	5	20	4	4	4	4	16
	(3)集合住宅管理実績	10	40	10	10	10	10	40
2	(1)管理事務所の配置の考え方	9	36	6	8	6	8	28
	(2)管理体制の考え方	12	48	10	12	6	10	38
	(3)人材育成・コンプライアンス等の取組	11	44	11	11	9	11	42
	(4)使用料徴収	10	40	8	10	8	8	34
	(5)入居者等からの相談・苦情等への対応	15	60	11	14	11	15	51
	(6)各種手続き案内、高齢者・障害者等への配慮	8	32	6	6	5	7	24
	(7)災害対応等	10	40	8	9	8	8	33
	(8)個人情報保護	11	44	9	11	9	10	39
	(9)共用部分代行管理	15	60	9	13	9	9	40
3	(1)適正な応募価格	16	64	13	14	13	13	53
	(2)修繕の体制・修繕費縮減策	10	40	6	10	6	8	30
4	(1)自主事業に対する提案事業(野庭住宅・野庭団地地域活動支援)Cブロックのみ							
	(2)自主事業(課題)に対する提案事業	12	48	9	12	12	10	43
合計		159	636	125	149	119	136	529
総合計		636		529				
順位				1				

